

2019年12月25日  
株式会社 山梨中央銀行

## 渉外体制の変更について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、中期経営計画「Value+2022」で掲げる基本戦略の一つである「顧客接点拡充」の実現に向け、渉外体制を変更します。

お客様のニーズに迅速・的確にお応えするため、事業先を訪問する渉外担当を「ビジネスアドバイザー」に、個人のお客様を訪問する渉外担当を「マネーアドバイザー」に呼称変更し、より専門的な知識をもって、お客様のお役に立てるようコンサルティング営業を強化いたします。

ビジネスアドバイザー、マネーアドバイザーとも、活動量を充実させ、有効面談件数をアップさせるなか、「フェース・トゥー・フェース（お客様に顔の見える営業）」でお客様の課題解決を図るべく取り組んでまいります。

## 記

### 1. 変更日

2020年1月1日（水）

### 2. 渉外係の役割

#### （1）ビジネスアドバイザー

主に事業先を担当し、経営者の皆さまが求める情報やソリューションの提供をはじめ、業容拡大・経営改善への貢献など、さまざまなコンサルティングニーズにお応えいたします。

#### （2）マネーアドバイザー

主に個人のお客様を担当し、資産運用のご相談など、お客様の多様化するニーズに対して、フィデューシャリー・デューティー基本方針に則った適切なコンサルティング営業を実践いたします。

### 3. お客様からのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】0120-201862 ふれあいハローに 照会コード「9」

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

以 上